

清掃業務委託契約書(案)

発注者 大和高田市（以下「甲」という。）は、受注者（以下「乙」という。）との間に、下記条項により委託契約を締結する。

記

1. 委託名 市内8小学校・3中学校プール清掃業務委託
2. 業務委託料金 円（うち消費税等 円）
内訳

8小学校分	金	円（うち消費税等	円）
3中学校分	金	円（うち消費税等	円）
3. 契約期間 自 令和8年 月 日
至 令和8年7月31日
4. 委託場所 大和高田市立小学校（8校）並びに大和高田市立中学校（3校）に設置するプール
5. 委託内容 仕様書に記載するプール槽、シャワーエリア、プールサイド等の清掃
6. 検査及び引渡 作業完了後、各校長又は教頭、教育総務課職員の検収を受け合格したときとする。
7. 業務委託料の支払 検査に合格後、甲は適法な請求書を受領した日から30日以内に業務委託料を乙に支払うものとする。
8. 清掃用消耗品等 本作業に使用する薬品、機材、器具等は全て乙の負担とする。
9. 作業の実施 作業は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律を遵守し、的確かつ衛生的に実施するものとする。
10. 補則 本契約に定めのない事項については、大和高田市契約規則及び関係法令によるほか、甲乙協議して定める。

上記契約を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名捺印し、各自1通を保管するものとする。

令和8年 月 日

発注者（甲） 大和高田市大字大中98番地4
大和高田市
大和高田市長 堀内大造

受注者（乙）